

大田区議会 委員会防災訓練（案）

1 訓練の目的

委員会開催の際の大規模地震発生時、適切に対応できるよう、大田区議会委員会防災訓練を実施する。

2 訓練実施日時等

令和4年1月14日（金）午前10時から（常任委員会開催予定日）

- ・訓練の対象は、委員・理事者・議会事務局職員とする。
- ・防災訓練実施後、委員会を開会する。

3 訓練の想定

- （1）常任委員会開会中に大規模地震が発生、大田区内の最大震度5強
- （2）委員長による休憩宣告、3動作確保
- （3）「議会における災害対応方針」に基づき、議長が委員長への閉会を要請
- （4）委員会閉会
- （5）委員会閉会后、委員長より、議会災害対策本部員を招集する旨、発言（今回は本部員訓練省略）

4 訓練の流れ

時間	内容	議長	委員長	委員	理事者 (出席者)	担当書記	事務局職員
～10:00	委員会室入室	委員会室入室					事務局待機
10:00	委員会防災訓練開始	委員会室待機			訓練の概要説明 委員会室待機		サイレン発報準備 (10階第1.2委員会室、11階踊り場付近)
10:03～	地震発生 (サイレン30秒)	3動作確保	①委員会休憩宣告 ②3動作確保の旨、 発言 ③3動作確保	3動作確保		3動作確保	
揺れ（サイレン30秒間）が収まったら							
10:04～	地震情報収集	事務局からの伝達後、議長室へ	傍聴者にヘルメット配付の旨、書記へ指示。 事務局が情報収集の旨の発言後、委員会室待機	委員長から事務局が情報収集している旨の発言後、委員会室待機	傍聴者にヘルメット配付 (今回省略)後、委員会室待機	情報収集	
	事務局から議長に議長室へお戻りいただくよう伝達					次長が委員会室の議長へ議長室にお戻りいただくよう伝達。 局長は第1委員会室から議長室へ	
10:07～	議長による判断	議長が委員会の閉会要請を判断	委員会室待機			各委員長への伝達準備	
10:08～	議長による閉会要請を委員長に伝達	委員会閉会要請伝達後、委員会室へ戻る	事務局から委員長に伝達	事務局から委員長への情報伝達があるまで委員会室待機		議長による閉会要請を委員長に伝達	
10:09～	①委員会閉会 ②議会災害対策本部員招集（今回は訓練省略）		①委員会閉会宣言 ②議会災害対策本部員招集の旨、発言	委員長による閉会宣言まで委員会室待機		事務局待機	
10:10	訓練終了						

●訓練終了後、10時10分頃に常任委員会を開会 → 傍聴者入室

※3動作・・・①姿勢を低く、②体・頭を守る、③揺れが収まるまでじっとする。